

当院の新型コロナウイルス感染症に関する取り組みおよび患者さんへのお願い

▶ 職員に対する取り組み

1. 手指衛生、マスク着用の徹底と個人防護具の適切な使用
2. 通勤時を含めての常日頃のマスク着用の徹底
3. 全スタッフが健康管理表による日々の発熱・体調チェックを実施
4. 不特定多数の方が集まるイベントおよび会食などへの参加自粛
5. 院内での外部の方との面会の制限
6. 院外での会合出席の制限
7. 院内行事の自粛
8. 新型コロナウイルス感染症対策本部の設置
9. 職員への情報共有や指導を目的とした新型コロナウイルス感染症対策の専用サイトの設置

▶ 病院の診療への取り組み

1. 大阪府・大阪市保健所との連携による適正な診療および感染対策の徹底
2. 新型コロナウイルス感染症における検査・診断等のマニュアルの策定および院内周知の徹底
3. 新型コロナウイルス感染症の院内感染防止対策にかかるマニュアルの策定および院内周知の徹底
4. 症状がある患者さんの早期診断・適正診療
5. 適正な検査体制の整備
6. 院内における発熱症状などの患者さんのゾーニングの実施
7. 救急診療におけるトリアージの実施
8. 院内診療エリアの清掃及び消毒の徹底
9. 定期的に院内と外気を入れかえる換気システムを導入

▶ 外来患者さんへのお願い

1. 来院前に必ず体温を測ってください。(患者さん・付添いの方も)
2. 必ずマスクを着用してお越しください。(患者さん・付添いの方も)
3. 院内の混雑緩和のため、受診の付添いは1～2名でお願いします。
4. 当院入館時には、入口に設置してある消毒薬にて手指消毒をお願いします。
5. 患者さんの状況により、通常診察とは別のエリアで対応させていただくことがあります。
6. 新型コロナウイルス感染症の恐れがあるまたは不安がある方は、事前に「新型コロナ受診相談センター(帰国者・接触者相談センター)」にご相談ください。
7. 次の症状がある方については、来院をお控えいただき、予約変更・電話再診による処方せん申込みなどを行ってください。
 - ① 発熱(目安:平熱より1度以上高い場合又は37.5度以上) が認められる場合
 - ② 風邪の諸症状が見受けられる場合
 - ③ 倦怠感や息苦しさがある場合
 - ④ ①～③のいずれかと併せて、味覚・嗅覚に異常のある場合
 - ⑤ 同居家族・近親者に新型コロナウイルス感染症の方がおられる場合
8. 当院では新型コロナウイルスのPCR検査を目的とした受診はお断りしています。
9. 当院では新型コロナウイルス感染症の陰性証明書は発行しておりません。

▶ 入院患者さんへのお願い

1. 面会禁止・生活サポートについて
 - ①当院からの要請以外の面会を禁止いたします。なお、当院からの要請の場合でも、以下の項目に該当される方の面会は禁止いたします。
 - ★ 37度以上の発熱、風邪症状、もしくは下痢、吐き気等の消化器症状のある方
 - ★ 15歳未満の小児の方の面会
 - ★ 新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者また、面会を許可された場合でも、マスクの着用または咳エチケット、手指衛生の徹底をお願いします。
 - ②入院患者さんの生活サポート(衣類などの持ち込みなど)の荷物は、病棟スタッフステーションでお預かりします。
2. 入館許可証の手続きについて
面会を許可された場合は、開庁時は各病棟カウンター、閉庁時は北玄関の防災センターにおいて、体温をご確認させていただき、入館手続きを行った上、「入館許可証」をお渡しいたします。病棟へは「入館許可証」をご着用していただいたの立ち入りとなります。なお、面会終了後は「入館許可証」をご返却いただき、速やかにご帰宅していただきますようお願いいたします。
 3. デイルームの利用禁止
自動販売機・給水機の利用、テレビカードの購入を除き、デイルームの利用を禁止いたします。
 4. 配茶サービスの中止
入院患者さんへ食前にお茶をお配りしておりましたが、安全面・衛生面を検討した結果、令和2年7月29日より廃止いたしましたので、院内売店、病棟デイルーム等に設置しております自動販売機をご利用ください。